

令和7年度（2025年度）

# 出資団体監査結果報告書


城陽市監査委員



7 城 監 第 5 6 号  
令和 8 年 3 月 3 1 日  
(2026年)

城陽市議会議長 乾 秀 子 様

城陽市監査委員 山 本 弘 之 

城陽市監査委員 平 松 亮 

令和 7 年度 (2025年度) 出資団体監査の結果報告について (提出)

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により出資団体監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

第 1 監査の種類

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定による出資団体監査

第 2 監査の対象

一般財団法人 城陽山砂利採取地整備公社  
〔市所管部局：まちづくり活性部 東部丘陵整備課〕

第 3 監査の実施期間

令和 7 年 (2025年) 1 1 月 1 4 日から令和 8 年 (2026年) 2 月 2 7 日まで  
〔実地監査日：令和 8 年 (2026年) 1 月 2 0 日・2 1 日〕

第 4 監査の着眼点 (評価項目)

本市が資本金、基本金その他これに準ずるものの 4 分の 1 以上を出資している、一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社 (以下「公社」という。) について、事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、出納その他の事務の執行が適切かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

また、公社の市所管部局については、公社の経営成績及び財政状態を把握し、指導監督が適切に行われているかを主眼として、監査を実施した。

第 5 監査の実施内容

監査に当たっては、事務及び計数等の積算、根拠等を明らかにする関係調書、帳簿類等の提出を求めて審査し、これら関係調書から抽出した項目に関して関係職員等から説明等を聴取するとともに、必要なものについては現地調査を行った。

## 第6 監査の結果

公社の出納その他の事務及び市の所管部局の指導監督については、抽出による監査を行った結果、おおむね適正であると認められた。監査対象の概要及び監査の結果については、次のとおりである。

なお、指摘事項については、法令や公社規程等の関係例規及び基準、方針などに則した事務執行がなされていない、公社財産の取扱いに関し誤りがある、また適正を欠く事例で社会状況等からも是正する必要があると認められるものとしている。指摘事項に至らない事例や前回の監査では注意事項で公表等を行わなかったが、今回も再度見受けられた事例については、要望等として記載しており、事務執行の参考とされた。

## 1 会社の概要

- (1) 名 称 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社
- (2) 事 務 所 城陽市寺田水度坂130番地
- (3) 設立目的 城陽市東部丘陵地の山砂利採取地について採取後における跡地の一体的有効利用に資するため、宅地造成、防災対策、道路建設、法面緑化等の修復整備及び資源の有効活用の促進を図ることを目的とする。
- (4) 設 立 平成元年（1989年）3月31日
- (5) 基本財産 5,000万円（うち1,250万円は城陽市が出捐）
- (6) 事業内容
- ① 土砂の搬入及び採取地の埋め戻し、宅地造成、整地等に関する事業
  - ② 調整池等の防災施設の整備に関する事業
  - ③ 防災施設等の管理に関する事業
  - ④ 採取地内及び周辺地域における道路の整備に関する事業
  - ⑤ 緑化に関する事業
  - ⑥ 土壌及び地下水の保全に関する事業
  - ⑦ 資源として有効活用可能な良質の建設発生土の確保に関する事業
  - ⑧ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (7) 役員及び事務局体制（令和7年（2025年）11月30日現在）
- |     |        |                              |
|-----|--------|------------------------------|
| 役員  | 評議員    | 3名                           |
|     | 理事     | 13名（理事長1名 副理事長2名 常務理事1名を含む。） |
|     | 監事     | 2名                           |
| 事務局 | 正規職員   | 11名                          |
|     | 嘱託職員   | 20名（うち監視員14名）                |
|     | 無期転換職員 | 5名（うち監視員5名）                  |

## 2 事業の概要（令和6年度（2024年度））

### (1) 埋戻事業

山砂利採取跡地の修復整備と山砂利採取跡地及びその周辺の公共施設の整備に必要な資金の確保を図るため、建設発生土の受入れによる山砂利採取跡地の埋め戻しを行う。

#### ① 受入事業

建設発生土の受入れ、トラックスケール及び搬入カード（ICカード）を使用した契約土量の総量管理、ダンプ専用道路の補修工事や防塵対策としての散水業務等の施設維持管理を行う。また、新たに資源として有効活用可能な良質の建設発生土の受入れを行っている。

#### ② 分析検査事業

受入土の安全を確保するため、発生現場において採取した建設発生土の分析検査（事前・中間・抜取・定期）を行う。

### ③ 監視事業

危険防止及び不法投棄防止等を図るため、受入処分地及び集中監視所に監視員を配置し、監視及び展開検査を行う。

## (2) 環境保全事業

### ① 地下水モニタリング調査

埋戻事業を行っていることから、モニタリング調査の実施について検討している。

### ② 土壌・地下水の保全に係る審議会

埋戻事業に伴う土壌及び地下水の安全を確保するため開催している、土壌・地下水の保全に係る審議会については、現在休止している。

### ③ その他

東部丘陵地周辺の不法投棄の防止と環境美化を図るため、道路清掃及び夜間パトロールを行う。

## 3 経営状況（令和6年度（2024年度））

令和5年8月、令和7年8月と受入処分料金の改定、令和6年7月からは有効活用可能な建設発生土の受入れ、令和6年10月には分析検査料金の改定など、収入確保の取り組みを行うことで、新名神高速道路関連事業や東部丘陵地整備が進められたことにより、建設発生土の受入処分地が減少したことに伴う公社収入の減少や、物価高騰による資材や人件費等経費の増加に対応している。

令和6年度の一般正味財産の期末残高は9億9,463万3,879円で、前回監査時の令和3年度決算額8億7,822万653円から1億1,641万3,226円の増加となっている。

－資料1 参照－

## 4 財政状況（令和6年度（2024年度））

受入処分料金の改定等や人件費等経費削減の取り組みにより、健全な財政状況を維持している。

経営の安定性を示す指標である自己資本構成比率（正味財産/資産）は88.3%で、前回監査時の82.4%と比べて5.9ポイント増加している。

また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率（流動資産/流動負債）は738.6%で、一般的に理想とされている200%以上を大きく上回っている。

－資料2 参照－

## 5 収支状況（令和6年度（2024年度））

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの当期収支差額は、2,108万3,963円で、前期繰越収支差額7億6,624万4,309円を含んだ次期繰越収支差額は、7億8,732万8,272円となっている。

－資料3 参照－

## 6 監査の結果

(1) 指摘事項については、次のとおりである。

**【公 社】**

特に指摘すべき事項は見られなかった。なお、監査の過程において見受けた軽易な注意事項等については、別途、改善・検討を指導したので、今後の事務処理に留意されたい。

**【市所管部局】**

特に指摘すべき事項は見られなかった。

(2) 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

**【公 社】**

ア 経営状況及び財政状況を見ても良好で安定した経営がなされていると判断できる。一方で、埋戻事業の進捗や東部丘陵地内での跡地利用の進展により、受入処分地が減少してきたことから、令和5年度から事業区分別に搬入台数の受入枠を設定し、受入れを行っている。

公社においてはこれまでからも計画的な搬入を目指して取り組まれているが、引き続き京都府や城陽市、また近畿砂利協同組合等と連携し、必要な対策を迅速かつ積極的に行き組まされたい。

イ 良好な経営状況を維持しているが、受入処分地が減少し、それに伴い受入枠設定前と比べると埋戻事業収益が減少している。

公社においては、安定的な事業運営を継続する観点から、有効活用可能な良質の建設発生土の受入れや、受入処分料金、分析検査料金の改定を行うなど収入確保の取り組みを行っている。引き続き埋戻事業の事業規模を見据えた中長期的な経営視点を持って、適切な経営にあたられたい。

ウ 監視事業について、集中監視所及び受入処分地における監視の状況を確認し、建設発生土の搬入に際して監視が適切に行われている状況を確認した。

埋戻事業や跡地利用の進捗に伴い監視事業を取り巻く環境は日々変化するが、引き続き監視体制の維持と強化に努め、安心・安全な埋め戻しの継続に努められたい。

**【市所管部局】**

ア 埋戻事業の進捗や東部丘陵地内での跡地利用の進展により、受入処分地が減少し、それに伴い公社の埋戻事業収益が減少している。

公社の安定的な事業運営、及び安心・安全な埋め戻しが継続できるように、同じ出捐団体である京都府及び近畿砂利協同組合と連携し、今後の埋戻事業の事業規模も見据えて、公社に対して引き続き適切な指導・助言に努められたい。

【資料1】

正味財産増減計算書

自 令和6年4月 1日  
至 令和7年3月31日

単位：円

科 目		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増減 (A - B)	(参考) 令和3年度
一 般 正味財産	経 常 収 益	406,367,949	325,141,646	81,226,303	701,469,563
	経 常 費 用	373,145,259	313,913,145	59,232,114	559,968,369
	経 常 増 減 額	33,222,690	11,228,501	21,994,189	141,501,194
	経 常 外 収 益	0	0	0	149,999
	経 常 外 費 用	0	1,040,847	△ 1,040,847	3,220,563
	経 常 外 増 減 額	0	△ 1,040,847	1,040,847	△ 3,070,564
	税引前当期一般正味財産増減額	33,222,690	10,187,654	23,035,036	138,430,630
	法人税、住民税及び事業税	12,680,900	1,125,400	11,555,500	47,748,100
	当期一般正味財産増減額	20,541,790	9,062,254	11,479,536	90,682,530
	一般正味財産期首残高	974,092,089	965,029,835	9,062,254	787,538,123
一般正味財産期末残高	994,633,879	974,092,089	20,541,790	878,220,653	
指 定 正味財産	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0	50,000,000
	指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0	50,000,000
正 味 財 産 期 末 残 高	1,044,633,879	1,024,092,089	20,541,790	928,220,653	

【資料2】

貸借対照表

令和7年3月31日現在

単位：円

科 目		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増減 (A - B)	(参考) 令和3年度
資 産	流 動 資 産	901,316,546	834,901,934	66,414,612	874,062,345
	固 定 資 産	280,890,620	278,433,109	2,457,511	252,065,077
	繰 延 資 産	585,879	673,760	△ 87,881	849,522
	合 計	1,182,793,045	1,114,008,803	68,784,242	1,126,976,944
負 債	流 動 負 債	122,025,116	76,920,834	45,104,282	183,546,741
	固 定 負 債	16,134,050	12,995,880	3,138,170	15,209,550
	合 計	138,159,166	89,916,714	48,242,452	198,756,291
正 味 財 産	指 定 正 味 財 産	50,000,000	50,000,000	0	50,000,000
	一 般 正 味 財 産	994,633,879	974,092,089	20,541,790	878,220,653
	合 計	1,044,633,879	1,024,092,089	20,541,790	928,220,653

【資料3】

収支計算書

自 令和6年4月 1日  
至 令和7年3月31日

単位：円

科		目	予算現額 (A)	決算額 (B)	差異 (A - B)
事業活動収支	事業活動収入	事業収入			
		埋戻事業収入	394,533,000	391,108,509	3,424,491
		分析検査収入	15,014,000	15,152,000	△ 138,000
		雑収入	1,000	107,440	△ 106,440
		合計	409,548,000	406,367,949	3,180,051
	事業活動支出	事業費支出	319,586,000	296,310,509	23,275,491
		管理費支出	68,672,000	66,706,488	1,965,512
		合計	388,258,000	363,016,997	25,241,003
		法人税等支出	12,681,000	12,680,900	100
		事業活動収支差額	8,609,000	30,670,052	△ 22,061,052
投資活動収支	投資活動収入	特定資産取崩収入	3,000	0	3,000
		合計	3,000	0	3,000
	投資活動支出	特定資産取得支出	3,140,000	3,138,170	1,830
		固定資産取得支出	6,457,000	6,447,919	9,081
		合計	9,597,000	9,586,089	10,911
		投資活動収支差額	△ 9,594,000	△ 9,586,089	△ 7,911
財務活動収支	財務活動収入	借入金収入	2,000	0	2,000
	財務活動支出	借入金返済支出	2,000	0	2,000
		財務活動収支差額	0	0	0
	予備費支出	765,259,000	0	765,259,000	
	当期収支差額	△ 766,244,000	21,083,963	△ 787,327,963	
	前期繰越収支差額	0	766,244,309	△ 766,244,309	
	次期繰越収支差額	△ 766,244,000	787,328,272	△ 1,553,572,272	